

応募期限：

令和6年10月25日（金）までをお願いします。

安心して住み続けられる中山間地域創造プラン（案）

についてご意見をお寄せください！

近年、人口減少や少子高齢化を背景に、中山間地域では買物環境や地域交通、医療・福祉など住民生活に関わる諸課題が表面化、深刻化しています。県ではこれら生活基盤の維持・確保に向けて具体的な施策の方向性を示しながら、持続可能な中山間地域の創造に向けた新たな展開を図っていくため、「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づく行動指針として、新たに「安心して住み続けられる中山間地域創造プラン」を作成したいと考えていますので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

安心して住み続けられる中山間地域創造プラン（案）の概要

1 計画期間

令和6年公表日～令和9年度

2 主な策定ポイント

①県の施策の方向性として、新たに「安心して住み続けられる中山間地域創造に向けたビジョン」を明示し、市町村・県民等に共有する。

【ビジョン（目指すべき姿）】

守り住み続けたいという住民の思いを尊重し、自然環境、歴史、文化、人と人・人と地域との絆の強さを資源に、「みんなで取り組む輝くとっとり中山間地域」

②中山間地域振興の新たな潮流として“デジタル技術の利活用”、“ポストコロナの新たな価値観・人の流れ”を記載。

③重点施策を県民に分かりやすくするため『環境づくり』『人づくり』『仕事づくり』の3本柱を立て、この柱に沿って横串を刺す形で各施策を整理。

④買物、交通、医療・福祉など人口減少を背景に顕在化している解決すべき重要課題への具体的な対応策等を「生活基盤確保」戦略として明示。

《「生活基盤確保」戦略重点分野》

「買物」、「交通」、「医療・福祉」、「子育て・教育」、「農林水産」、「産業振興」



計画(案)の閲覧方法

- ・県庁中山間・地域振興課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ウェブページはこちら→



応募方法

- ・電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

《応募・問合せ先》

鳥取県輝く鳥取創造本部

中山間・地域振興局中山間・地域振興課

郵送：〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7986

ファクシミリ：0857-26-8107

電子メール：chusan-chiiki@pref.tottori.lg.jp

【安心して住み続けられる中山間地域創造プラン（案）】
に対する意見応募用紙

《応募先》

鳥取県庁 中山間・地域振興課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7986

ファクシミリ：0857-26-8107

電子メール：chusan-chiiki@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上